

「きめ細かい調査」の基本的な枠組み（概要）

平成24年1月27日 全国的な学力調査に関する専門家会議

1. 目的・意義

- 全国学力・学習状況調査は、当面、抽出調査及び希望利用方式で実施するとともに、数年に一度は「きめ細かい調査」を実施。
- きめ細かい調査は、①市町村、学校等における検証改善サイクルの構築、②国として市町村、学校レベルの状況把握、施策の検証・策定、③抽出調査の精度の維持・向上の観点から実施。

2. 調査内容

(1) 調査方式

- すべての市町村、学校等の状況の把握のため、対象学年の全児童生徒を対象に実施。
- 経年変化分析や経済的な面も含めた教育格差等のきめ細かい把握・分析が可能となるような調査を同時又は事後に一部追加で実施するなど従来の調査と異なる新たな調査として実施。

(2) 調査内容（平成25年度）

①学力の把握・分析

- 経年変化分析や幅広い領域の調査の実施（非公開問題の追加等）

②学力に影響を与える要因の把握・分析

- 家庭の経済状況等による教育格差の状況の更なる把握・分析

③教育施策の検証・改善

- 少人数学級や教職員加配等の国の教育施策の検証・改善

④効果的な指導方法の把握・分析

- 明らかになった成果や課題のきめ細かい把握・分析

(3) 実施頻度

- 検証改善サイクルの観点から市町村や学校のニーズ、抽出調査の精度の維持、発達段階に応じた学力等の状況変化の分析、理科の実施頻度等を考慮して検討することが必要。

3. 配慮事項

(1) 調査の実施にあたってのきめ細かな配慮

- 調査目的をより良く達成するため、調査結果の一層の活用を図ることが重要。また、序列化や過度な競争につながらないように、これまで以上に調査結果の取扱いに関するきめ細かな配慮が必要。

(2) 平成25年度以降のきめ細かい調査

- 新しい調査方式の研究開発等の状況を踏まえつつ、都道府県や市町村等各方面からの意見や評価を十分に踏まえ、より良い調査となるよう、絶えず見直し。